

全国盲ろう教育研究会 会報 第19号

2020年9月発行

全国盲ろう教育研究会事務局

●全国盲ろう教育研究会 オンライン配信の報告

2020年8月1日（土）・2日（日）に開催を予定していた「全国盲ろう教育研究会 第18回研究協議会」は、新型コロナウイルス感染の収束の見通しがつかないことから、参加者が一堂に会しての実施を取りやめ、8月2日（日）、オンライン配信により研究会を以下のとおり、開催いたしました。

◆日時

2020年（令和2年）8月2日（日）10:00～12:00

◆配信の内容について

- ・研究会会長挨拶
- ・盲ろうのお子さんに関わるときに大切にしたいこと
- ・教材教具・指導法に関する実践事例の紹介
- ・休校期間中の盲ろうの子どもたちの様子
（盲ろう児とその家族の会「ふうわ」会長からの報告）
- ・家庭での過ごし方のヒント（HP掲載内容の紹介）
- ・研究会会長挨拶

◆参加者

46名（接続 41箇所 43台）

特別支援学校教職員、大学・研究機関教職員、保護者、障害者支援施設職員、盲ろう者団体職員、学生等、様々な立場の方にご参加いただきました。

情報保障については、読み原稿の提示の他、Zoomのチャット機能の活用も試みましたが、今後も情報の提供方法等については検討していきたいと考えています。

オンライン研究会の様子については、以下の当研究会のホームページから動画でご覧いただくことができます。

<http://www.re-deafblind.net/>

盲ろう児のコミュニケーションについて

盲ろうの子どもたちのコミュニケーションについては、当研究会研究協議会の分科会においても、検討、協議を重ねているところですが、一人一人の障害の状態や背景が異なる中で、子どもの数だけコミュニケーション方法があるといわれるほど、多様な方法がとられていることもあり、大きな課題となっています。

そこで、コミュニケーションの成り立ちから、具体的な方法まで、参考になる論文の一部を以下に掲載いたしますので、ご一読ください。

●盲ろう児のコミュニケーション方法 一分類と体系化の試み一

※ 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第28巻 2001 「盲ろう児のコミュニケーション方法 一分類と体系化の試み一」中澤恵江著より、一部掲載。

IV. 盲ろう児のコミュニケーション方法

1. 言語を習得していない盲ろう児のコミュニケーション方法

以下においては、コミュニケーションが徐々に成立しはじめている幼い盲ろう児のコミュニケーション方法から初め、上述の言語につながっていく様々な段階のコミュニケーション方法を解説し整理する。

1) 盲ろうの子ども初期の発信行動へ導く子どもの表情・声・体の向きの変化などの自成信号の読みとり

コミュニケーション方法は、前述のように信号の構成原則の系統発生においては、連続的に発展していく。また、系統発生の上でより高次のコミュニケーション方法が習得されると、これまでコミュニケーションに使われていた系統発生的に低い方法が使われなくなるということではなく、それに加えて使われていたり、状況に応じて使い分けられたりしていく。(1)

Engelman, et al. (4)も指摘しているように、コミュニケーションの意図がない行動からどのように意図のあるコミュニケーションに連続させていくかが盲ろうの子どもとのコミュニケーションをはかる最初のステップになる。それには、感情や体調等の変化に伴う表情・声・体の向きの変化など（自成信号：自然に生じる変化が信号になること）、盲ろう児がまず自発した行動や変化を、係わり手が感度高く読みとり、それに応じていくことによって、徐々にそれらの意図せず起こした行動を意図的な発信に変えていく方法である。例えば、満腹になった時にスプーンから子どもが顔を背けたとき（「もう食事はいらない」）、その意図を汲んで食事をおしまいにさせる。あるいは、食事の終了において自然な流れである涎掛けをとることによって食事の終了を明確にする。このような経緯のなかで意図のない子どもの行動が、意図的な行動に徐々に変わっていくことがある。このような日常のルーチンの他に、豊かな発信の機会

をもたらすのは、あそびの時間である。例えば子どもの体を上下に激しく揺するあそびを仕掛けた後、子どもが思わず喜びから足を蹴る動きをしたとする。すると係わり手はその足をまず軽く触ってから（「あなたの言いたいことが分かった」というフィードバック）、また子どもの体を揺するあそびを再開するなどである。このような係わりから、子どもが意図的に体を少し動かすようになることがある。

このような状況でなくとも、例えば、体を前後に揺するいわゆる自己刺激的な行動を起こしている場合も、繰り返しある声を出している場合も、子どもが自発している行動であれば、それを基にコミュニケーションすることが可能である。まず、子どもに対して「あなたのやっていることにわたしは関心があるの」という、子どもへの注意と敬意の表し方として、子どもに分かるように子どもの行動を模倣することがある。これにより、多くの場合、子どもは無意識的に行っている行動に意識を向けるようになり、ここから体を互いに揺すったり、その揺するやり方を変えるやりとりに展開することも可能である。(15)

模倣は、「あなたはこうしているのですね」というフィードバックであると同時に、係わり手が積極的に子どもの受信者になることを子どもに向かって宣言することでもある。

2) 盲ろうの子どもの初期の受信の成立にかかわるコミュニケーション方法

ここでも、日常のルーチンと子どもが楽しむあそびがコミュニケーションの大きな培養体となる。

日々めぐってくるおむつの交換、着替え、入浴、食事、マッサージ、抱き上げたり、ふとんにおろしたりなどは、その活動の予告によって、子どもに見通しと安心と変化に向かって自分の体勢を整えるチャンスを提供し、コミュニケーションの受信が促進される。予告の合図としては、できるだけその活動に含まれる運動やその活動で使用する実物を利用する。例えば、子どもの介助にかかわる運動の初頭の部分を用いる（抱き上げる前に脇の下を触る）、その介助において使う実物を示す（スプーンで口に触れる）などが挙げられる。

これらが一貫して行われると、その予告を了解してそれに向けた行動を起こす（抱かれることを予期してうれしそうに体を動かす、スプーンが口に触れると口を開く）などが起きてくる。この時、係わり手はこのような行動が生じる十分な間を、予告の後におくことが重要である。このように受信が確実になると、今度はそれをもっと求めたり（口を開いて食べ物を要求する、食べたくないときにはスプーンから口を避ける）という発信行動にもつながっていく。コミュニケーション方法が系統発生的に連続線につながっているだけでなく、受信の行動と発信の行動も連続線につながっている。(19)

あそびについてはすでに前節において少し触れたように、子どもが楽しむ身体接触を伴う活動を共に見つけ出すなかで、新しい動きを提案したり予告したり、それに子どもが応答したり発信するなかで、受信できる方法を増やすことが可能である。この場合も、活動の初頭部分の動きを子どもの手をとってつく

ったり（ブランコの動きなど）、その活動に使われる実物あるいはその一部（ブランコのロープと同じロープの切れ端）を使うことによって、その楽しい活動の予告をすることが可能である。この二つの信号は同じブランコを表し、しかも対応する活動に似ていたりその一部によって表したりする初期的な象徴的信号の仲間であるが、信号の持続度に違いがある。前者は瞬間消失型であり、後者は痕跡型である。受信が確実になる経緯として、とくに今眼の前にはないものあるいは活動について子どもに受信してもらおうとする場合は、痕跡型信号の方がより早く確実に受信される傾向がある。また、離れた場所へ移動する間も、それに触れ続けることによって、忘れそうになるとその信号を再確認することによって、目的を記憶しつづけることを助ける利点もある。これは記憶の負担の大きい盲ろう児には大きな利点である。

さらには、二つの活動のうち、一つを選択する状況（例えばブランコか滑り台か）において、痕跡型信号の方が（例えばブランコのロープや滑り台の鉄の取っ手と同じ素材の棒）瞬間消失型の信号（ブランコをこぐ動作や尻からももにかけて手を滑らすこと）よりも、子どもにとって選択しやすい。しかしながら当然その不利点は、つねにその実物を持ち歩かなければならないという点である。

3) 象徴的なコミュニケーション方法へそして非象徴的な単体型のコミュニケーション方法へ

すでに前節において、いくつかの自成信号が事象に類似している象徴信号あるいは事象の一部を使う象徴信号へ移行していく状況を述べたが、他にも多くの方法が盲ろう児に使われている。象徴信号を増やすときは、いたずらに数を増やすのではなく、数少なくともまずはいくつかの信号を使うことで子どもの生活が便利で、見通しがたち、楽しみが増え、感情をともなう交流ができることに注意していく必要がある。

また象徴的信号を選ぶときには、子どもにとって分かりやすい側面を切り取っていくことが大切である。例えば、家に帰ることを表す象徴的信号として、玄関の扉にぶら下げた小さな家のミニチュアと同じものを選んだが、なかなかコミュニケーションが成立しないでいた。観察すると、家につくとそのミニチュアを触らせていたが、子どもはあまり自発的には触れていなかった。もっともしっかり掴むのは、ドアの取っ手であった。そこで、この取っ手に発泡紙を巻き付け、それに対応して、同じような棒に発泡紙を巻き付けたものをつくり、それを家の象徴的な信号とした。この変更により、子どもは数日の内に、この実物の信号と家との対応がついた。この象徴信号を選んでいくときの大きな課題は、子どもにとって成立が容易な象徴的な信号を、必要に応じて創っていくことである。また、これらの確実に成立した実物の信号等を持ちいて、一日の予定、一週間の予定等、より長い時間にわたるコミュニケーションを試みていくことができる。この方法はオランダのバン・ダイク(3)が開発した方法で、現在盲ろう教育において全世界で広く用いられているものである。

身振り信号についても同様に必要に応じて増やしていく。とくに実物と併用することがその定着を容易にする。ただし、身振りは数が増えると相互にまぎらわしくなるため、手話の単語を活用したり、食べ物の身振りサインに指文字の頭文字をつけて、例えば「たべる・プ」によってプリンを表したりする場合もある。なお、触覚の身振り信号は、視覚障害が重度の場合、体の一部に触れるような身振りの構成でないと成立しにくい点は留意を要する。

視覚が活用できる子どもの場合は、実物を用いることから、写真や絵に移行することがある。写真や絵はカードによって受信にも発信にも用いられるが、子どもによっては絵を描くことによって、発信を行う場合がある。なお、実物から絵へ移行することが難しい場合、紙の上においた実物をトレースし、子どもに実物とくらべさせながら色を一緒に塗ることによって、徐々に実物から絵に移行をはかることもある。

また、その場その場で線画によって会話を行う方法もオランダ(13)で開発され、活用している盲ろう児がいる。なお、子どもの状況に応じて、文字を徐々に絵や写真に貼付し、少しずつ絵と写真を薄めて、文字へ移行する準備が行われる。

触覚を主として使っている子どもの場合は、実物をより小さくして持ち運びやすくしたり、増えてきた触覚的な実物の信号を食べ物や人や遊びなどに分類して整理したりすることもある。触覚のうち、温度（桶にいれた湯を触らせて風呂を象徴）、振動（バイブレータに触らせて振動するボディソニックを象徴）、風（うちわであおいで扇風機を象徴）なども使われる。

さらに、象徴性を減じて、次の信号の段階である単体型信号に近づけていくことも行われる。形の区別がかなりつくようになった子どもの場合、象徴性のない丸の木片を子どものロッカーや机に付け、子どもの所有物であることの信号にすることもある。

嗅覚もわかりやすい信号として使われることがある。シャンプーの匂いを風呂に、ローションの匂いをマッサージに、バニラエッセンスの匂いをプリンにするなどである。

象徴的信号によるコミュニケーションを子どもと十分に楽しみ、活動のレパートリーが増え、日課の見通しなどがたってきたなら、徐々に非象徴的な単体型の信号に移行しながら、次の言語（単体型の手話および分子合成的信号の点字等）の段階のコミュニケーション方法に進んでいく。

2. 言語をある程度習得している盲ろう児のコミュニケーション方法

1) 手話

<触覚系と視覚系>

手話は腕の動き、手の動きや形や空間的な位置、顔の表現によって構成されるが、単語に対応するものが、一つの単体になっているという大きな特徴がある（単体型信号）。多くの手話に対応するものや活動などに類似していないが（非象徴的信号の一種）、いくつかの手話の単語は、対応するものや活動に類

似しており、前述の象徴的信号のうちの身振りサインに重なる部分があり、象徴的信号と連続的なつながりがある。日本手話と日本語対応手話のうち、盲ろう児に主として使われるのは後者である。視覚障害のため、こまかい顔の表情や、体から離れた空間の位置の把握などが困難なため、若干の修正が加えられたりしている。指文字と併用することが多い。なお、手話を活用している盲ろう児は、いくつかの手話の単語を身振りサインやその他のコミュニケーション方法と併用している場合から、手話によってある程度の文章を表現する場合まで幅広くいる。

また、手話の単語が単体性であるということから生じる受信・発信の瞬間性(4)、感情表現等の容易さから、いくつかの単語は、後述する指文字を使用する盲ろう児にも活用されている。

(1) 触読手話

相手の表す手話を触って読む方法である。

なお、手話をほとんど視覚的に読む場合でも、細かい動きなどを確認するため、一部分触読手話を使う盲ろう児もいる。

(2) 弱視手話

これは視覚によって手話を読むコミュニケーション方法である。周辺視野の障害がある盲ろう児の場合、小さくまとめた手話を少し離れた距離で行う。一方、視野の障害がないが、視力が低い場合は近接した距離で行う。

2) 墨字

<視覚系>

紙の上に(ときにはコンピュータ・ディスプレイに)当該盲ろう児に見えやすい文字の大きさ、太さ、濃さ、行間、字間に配慮して、理解ができしかももっとも効率のよい文字種(ひらがな、カタカナ、漢字)を選んで書かれたものを盲ろう児が受信する。この場合、視機能について十分把握しておく必要があり、特に視野が狭い場合はその盲ろう児とよく話し合って大きさ等を決める必要がある。墨字だけを対面的コミュニケーションに使う盲ろう児は稀で、込み入った内容や、手持ちの手話などの語彙では対応できない内容のときに用いられる。漢字を用いる場合、ふりがなをふることが、その後その語彙を指文字あるいはひらがな等で発信しようとしたとき(筆記用具が手近にない場合など)に重要になる。

墨字による発信は、難易度において段階がある。難度の高い順に記すと：

- 1) 筆記用具(コンピュータを含む)を用いて自ら文を書く。
- 2) 筆記用具を用いて一つあるいはいくつかの鍵となる単語を書く。
- 3) トーキングエイドなどのキーを押す、あるいはスタンプを選択して単語を構成する。
- 4) 単語のカードから必要なものを選ぶことによって発信する。

- 5) ひらがなを学び始めたとき、まだ文字の数も少なく、組み合わせて単語をつくるのが難しい場合は、まず一文字を人の名前や事象の頭文字として使う（ここに単体型信号との連続性がある）。
- 6) 絵や写真に貼付してある墨字のカードを選ぶことから徐々に絵や写真をはずしたカードを選んでいく。ここに、象徴的信号の絵や写真との連続的なつながりがある。

<触覚系>

手のひらに文字を書いたもの（主としてひらがなかカタカナ）を受信する。これは、上記の視覚系の墨字を使うことのできる盲ろう児に夜盲があり、薄暗いところで文字が見えにくくなったときなどに使うことがある。あるいは、進行性の視覚障害によって急速に視力を失った盲ろう児で文字によるコミュニケーションが可能であった場合、他のコミュニケーション方法が習得されるまでこの方法に依存することがある。

墨字の利点は、周囲の人がすでに獲得している方法を使うことができるため、交信できる人の範囲が広いことが挙げられる（交信圏のうちのもっとも広い「社会圏」）。また、痕跡が残る視覚系の墨字（痕跡型信号）は、瞬時に信号が消えてしまう手書き文字（瞬間消失型信号）にくらべて、繰り返し確かめることできたり、記憶の負担がきわめて大きい盲ろう児の記憶を支え、心理的な負担を軽減できるという利点がある。一方、その不利な点は、視覚系については筆記用具などの道具立てが必要なことと、触覚系では読みとりにはかなりの集中力が必要になり、受信速度が落ちることである。

3) 音声

<聴覚系>

受信については、補聴器の活用等により音声コミュニケーションに使われることが多い。音声言語は交信圏のもっとも広い信号である。ただし、声の音質、声の微妙な変化による感情の表現、音源（発言者）がどこなのかなどの把握などが困難で、視覚障害があるために発言者の表情や位置が分からないことによってその困難さか加算されるため、音声によるコミュニケーションが伝わらないことも多く、配慮が必要になっている。

また、騒音の多い場所、同時に複数の人が話をすると受信が困難になるため、FM補聴器の活用や、音声以外のコミュニケーション手段を併用することが望ましい。これは話題を突然変える場合や、新しい語彙、新しい人名、専門用語などについても言えることである。授業などにおいては、予習のための文字あるいは点字資料が不可欠である。筆者がかかわったある盲学校理療科に在籍している生徒は、FM補聴器の導入と予習資料の提供によって、それまで困難であった解剖学の授業が理解できるようになった例もあるほどである。

音声言語の受信が可能な盲ろう児は盲学校に多く在籍しているが、発信も音声言語によって行える盲ろう児と音声言語による発信は僅かな盲ろう児がい

る。後者は多くの場合他の障害も併せもっているケースである。しかし残念ながら、特に盲学校に在籍している場合、会話において音声言語に他のコミュニケーション方法（例えば手話など）を併用する機会が少ないのがわが国の現状である。前述の調査においても手話を使う教師は全体の6%と低く(2)、他の障害の有無にかかわらず盲ろう児教育において手話の活用が広く行われている欧米と大きな違いの一つとなっている。(8)

4) 点字

<触覚系>

(1) タイプ等で打った点字

点字をコミュニケーションに使っている盲ろう児が、現在盲学校と聾学校の双方にいる。言語を獲得してから、進行性の視覚障害により盲になった盲ろう児の場合は、これは墨字に代わるものとして学習が行われ、使われている。一方、言語の獲得を点字の習得と共に進めている先天性の盲ろう児の場合もある。

会話においては、墨字の場合と同様、瞬間消失型の手話や指文字よりも、痕跡型の点字が、込み入った内容、新しい内容を伝えやすく、繰り返し確かめられ、記憶の負担を低減するため、必要に応じて使われることがある。点字が分かる他の盲ろう者とのコミュニケーション方法として、つぎに述べる指点字とともに、盲ろう児と成人盲ろう者をつなぐ一つの方法になっている。また、盲学校においては点字使用者が多いため、コミュニケーションをできる人の数が多くなる。盲学校という交信圏を考えると、点字の習得は多くの人とのコミュニケーションを可能にする。これは、聾学校という交信圏を考えたときとはまた異なった様相を呈する。

点字も発信において、墨字と同様に習得の状況によって、容易な発信方法から難しい発信方法まで用意できるが、その段階の設定は前述の墨字の場合と基本的に同じである。

(2) 指点字

指点字は日本において、福島(9)が創り発展させたコミュニケーション方法で、上述の点字が痕跡型でありその利点をもっているが、道具立てを必要とする難点があるのと反対に、この指点字は瞬間消失型でありその不利点はあるが、道具立てを必要としないという利点がある。点字と指点字の学習はお互いに支えることができるものである。現在、指点字を使う盲ろう児が、聾学校と盲学校に在籍している。

なお、現在点字ディスプレイが設置されたコンピュータを使って、筆者と電子メールの交換を行っている高等部在籍の盲ろう生徒がいる。電話やFAXを使うことができない盲ろう児者にとって、電子メールは現在唯一の遠隔直接交信の方法であり、高度な能力をもつ盲ろう児にとって、これからは重要なコミュニケーション方法となるであろう。

5) 指文字

<視覚系と触覚系>

盲ろう児の発信においては、片手で指文字の形をつくり相手の片方の手の掌に一字ずつ触っていくものである。相手が晴眼者の場合は、触らずに見せることもある。受信の場合は、視覚障害が重度の場合は、相手が発信する指文字を片手あるいは両手で触覚により読みとり、視覚が活用できるときは視覚的に読みとる場合と、必要に応じて触覚と視覚の両方をつかって読みとる場合がある。

(1) 50 音式指文字

盲ろう児のうち、聾学校に在籍している児童は 50 音式指文字を使っている。一つの指文字はひらがな一文字に対応しているため、墨字を使う盲ろう児により適しているが、全盲の盲ろう児でも習得している場合がある。指の形の数は 50 を越え、また「の」や長音、促音、濁音、半濁音の表現に動きが入るため、触読にはかならずしも有利な方法ではないが、習得してしまうと、次のローマ字式指文字より少ないつづりで単語を表現できることと、なによりも聾学校においてはコミュニケーションをとれる相手が多いという利点がある。(学校種による交信圏)

(2) ローマ字式指文字

日本ではじめて行われた盲ろう教育において、梅津(28)が考案した指文字である。素材はアメリカの片手式指文字であり、子音と母音にわけて 50 音を表現する。このため、ローマ字式指文字は 20 の指文字だけで日本語をすべて表現できることになる。数の少なさと、ローマ字式指文字の構成要素に動きがないため、受信・発信の両方が容易である。また点字の構成(基本的に左斜め上 3 点は母音、右斜め下 3 点は子音)と対応関係にあるため、特に点字を使う盲ろう児には有利であり、このため、盲学校に在籍している盲ろう児に使われていることが多い。これらの利点がありながらも、ローマ字式指文字が聾学校においてあまり用いられないのは、前述したように交信圏としての聾学校では 50 音式指文字がより多くの人とのつながりをもたらすためである。

なお、墨字の場合と同じように、指文字の学習の初期においては、単語を発信するようになる前に、指文字一つを人の名前やものや活動の頭文字として使い、徐々に指文字の数が増え、楽に用いられてくると、単語を構成する全ての指文字を入れていく方法をとる。分子合成的信号として指文字を用いる前に、単体型信号として一文字を使う方法で、これにより単体型信号と分子合成的信号の連続的なつながりが生じ、より円滑な移行が行われる。

6) キュード・スピーチ

<視覚系・触覚系>

この方法は、母音を口形で、子音を手の形と位置と動きによって表す方法であり、聾学校において用いられる場合がある。視力が低かったり、視野が狭い

場合、視覚的に口の形を読みとり、子音を表す相手の手を触覚的に読みとるという方法をとる子どももいる。触覚を使わざるを得ないほど視力や視野が狭い場合、キュード・スピーチを使うことは子どもにとって負担が大きいが、周囲の子どもが全てキュード・スピーチを使っている場合、キュード・スピーチを使う周囲の子どもたちとの交流が阻害されるため、キュード・スピーチの使用を中止するときには困難が伴う。ある事例においては、学校という交信圏を重視することから、子どもにとって分かりやすい信号（指文字）に変更をした結果、当該盲ろう児のコミュニケーションの量と質が格段に高まった事例がある。

これまで見てきた「墨字」「音声」「点字」「指文字」「キュード・スピーチ」が共通してもつ特徴は、これらの方法でつくられる信号（単語）が対応するものや活動にまったく似通っていないこと（非象徴的であること）、そして、それぞれは有限個の分子（ひらがな、音素、50音に対応する点字や指文字）をもっていて、その分子の組み合わせによって一つの信号をつくっている分子合成的信号であることである。これは、極めて学習が困難なコミュニケーション方法であるが、一旦学習してしまえば、分子の組み合わせによって無限の信号（単語）をつくることができ、もっとも多くの単語をつくることのできる方法である。

逆にいうと、まだ生活の活動のレパートリーが少ない盲ろう児の場合、このようなコミュニケーション方法は必要ではなく、また分子の細かい弁別や学習が困難であることが多い。（聴覚がかなり残っている場合、音声言語についてはこの限りではない。）

なお、これらのコミュニケーション方法を習得したとしても、瞬間的な感情の表現や相手へのあいづちなどには適していない（音声はかならずしもそうではない）という不利な点がある。また、概念がすでに豊富にあっても、全ての分子を覚えて表現するまでになるには、言語の空白期間が生じることにも注意が必要である。指文字によって言語を習得した盲ろう児と手話によって言語を習得した盲ろう児の言語力の違いについて、これからの研究が必要であるが、かつては指文字による教育を行っていたパーキンス盲学校の盲ろう教育部で、1970年代より手話の有効性を実践的に明らかにし、現在では全教員が手話（サイン・イングリッシュ）に熟達していることは注目される。（筆者がパーキンス盲学校を1998年に訪問した時の見学及び説明による。）

V. コミュニケーション方法の系統発生地図

以上、信号の系統発生に焦点を当てつつ、6つの側面を考慮しながら盲ろう児のコミュニケーション方法を分類整理してきた。これらを空間的な関係において、図2、3にコミュニケーション方法の地図を作成した。この地図を用いることによって、これまで分類整理してきた多くのコミュニケーション方法がより体系的に、見通しをもって把握されるのではないかと考える。

1. 信号の構成原則	自成的信号系		構成的信号系	
	自成的信号	象徴的信号	非象徴的信号	分子合成的信号
2. 受信の感覚様式	事象に 自然に伴う状況/その一部/物や事 が、その事象を予測させる自然の合図になっている	事象に 似る物や事 を敢えてつくるか 事象の一部 あるいは 伴う物や動き を選んで合図として使う	信号が一塊になっていて、信号相互が区別さえできれば良い 単体的信号	有限個の分子をつくり、その組み合わせで無限に信号をつくる 分子合成的信号
該当する信号を感覚によって色分けする	思い付くものを書いてください 例：涎掛けが首に触れる食事と分かって表情が変わる	活動の初頭部分の信号 関連する体の部分に触る 信号 身振り信号 実物 実物の断片 絵 写真 線図 音楽 擬音 その他	マーク化した実物 マーク 手話 漢字 ひらがな一文字 指文字一文字 色によるマーク その他	ひらがな文字 点字 指点字 指文字 キュードスピーチ 音声言語 その他
※必要に応じて3と4を記す	信号の数は少ない 学習が容易 概念の数が少ない		信号の数は無限に可能 学習が困難 概念の数が多し	
3 信号の持続度による違い： 痕跡型信号には● 瞬間消失信号には○		4 信号が使われる通信範囲による違い： 家族範囲には(家) 施設・学校範囲には(学) 社会範囲には(社)		

図2. 受信：コミュニケーション方法の地図

1. 信号の構成原則	自成的信号系		構成的信号系	
	自成的信号	象徴的信号	非象徴的信号	分子合成的信号
2. 受信の感覚様式	事象に 自然に伴う状況/その一部/物や事 が、その事象を予測させる自然の合図になっている 係わり手の読み取りに依存する	事象に 似る物や事 を敢えてつくるか 事象の一部 あるいは 伴う物や動き を選んで合図として使う	信号が一塊になっていて、信号相互が区別さえできれば良い 単体的信号	有限個の分子をつくり、その組み合わせで無限に信号をつくる 分子合成的信号
該当する信号を感覚によって色分けする	思い付くものを書いてください 例1：頭突きをするとき、人に来てほしいときだと、母は側へピンク色 例2：涎が流れているときは、おいしいと思っっているらしい 紫色	活動の初頭部分の信号 関連する体の部分に触る 信号 身振り信号 実物 実物の断片 絵 写真 線図 音楽 擬音 その他	マーク化した実物 マーク 手話 漢字 ひらがな一文字 指文字一文字 色によるマーク その他	ひらがな文字 点字 指点字 指文字 キュードスピーチ 音声言語 その他
※必要に応じて3と4を記す	信号の数は少ない 学習が容易 概念の数が少ない		信号の数は無限に可能 学習が困難 概念の数が多し	
3 信号の持続度による違い： 痕跡型信号には● 瞬間消失信号には○		4 信号が使われる通信範囲による違い： 家族範囲には(家) 施設・学校範囲には(学) 社会範囲には(社)		

図3. 発信：コミュニケーション方法の地図

—掲載はここまで—

●ご家庭での子どもたちへの関わりのヒント

コロナ禍の中で、なかなか外出することができず、子どもたちは一日中、家の中で過ごすことも多いのではないかと思います。どのように過ごされていますか。保護者の皆様もどうされているのでしょうか。

視覚からも聴覚からもなかなか情報が入らない盲ろうの子どもたち、いつもと違う生活に疑問を感じたり、不安に思ったりしているのではないのでしょうか。そして、膨大な時間をどう過ごすのか、お子さんにとってもご家族にとっても悩むことが多いのではないかと考えております。

そこで、家の中でこんなことができるかも、こんな遊びはどうかな、ちょっとした工夫で楽しく過ごせるのでは、といった情報をホームページで提供してきましたが、改めて紙面でもご紹介します。

1. 料理、掃除、洗濯など家事を一緒にやってみましょう！

たっぷりの時間があるときは、お子さんのペースでじっくり一緒にやってみましょう。

まずは、今から何をするのかを伝えましょう。サイン、手話、音声を使ったり、実物を触らせたり、見せたりして、今からすることを伝えてからはじめると、お子さんも見通しを持ちやすくなります。たとえば、「洗濯をする」ということを、お子さんに伝えるときに、洗濯する物や洗濯機を触らせたり、洗剤の香りをかがせたりすることで伝わるお子さんもいると思います。

既に、成人となっているA君のお母様に幼少期のことを思い出してもらったところ、「できることは一緒に何でもやるようにしました。待っていて、と言ってもなかなか伝わらないので、一緒に家事をすることで、待たせなくてもいいし、実際にやってみることで理解できたことも多かったですよ。ただ、気持ちに余裕がないとなかなか難しかったかな。」と語ってくれました。

【料理】

ごはんを炊くときに、生米をといて、炊飯器にセット、やけどに気をつけながら、湯気が出てくるのを掌で感じたり、炊飯器が温くなるのを感じたりしながら、お米が炊きあがるのを待ちましょう。かつて、Rちゃんは、炊きあがるまで何度も炊飯器の蓋をあけて待っていたとお母様から伺いました。冷たく堅いお米が、温かくふっくらとしたご飯になるのは不思議ですよ。そんな不思議体験を味わえる機会になるかもしれません。

また、炊飯器を使って、スープやケーキづくりに挑戦することもいいですね。加熱することで、炊飯器が熱くなりますので、安全に気を付けることも

大切です。

また、ホットケーキやポップコーンなど、大好きなおやつづくりも楽しくできるのではないかと思います。ホットケーキは、材料を混ぜ合わせているときから、甘い匂いがしてきて、楽しみになります。Kちゃんは、お母様と一緒にハンドミキサーや型抜きを使って大好きなお菓子づくりを楽しんでいます。

ポップコーンは、電子レンジでつくる方法がいいですよ、と既に成人になっているM君のお母様からおすすめがありました。ポップコーン豆 30 グラム程度を A4 サイズの封筒に入れ、口を折り曲げて豆が出ないようにして、600W で 3 分程度加熱するだけで、ポップコーンができあがります。1 分半を過ぎた頃から、ポンポン…音がして香ばしい匂いもしてきます。できあがったら、塩味の他お好みの味付けでいただきます。素材の劇的な変化と匂いが楽しめますね。



ポップコーン豆と A 4 サイズの袋



レンジに入れた袋



膨らんできた袋



袋を開けたらポップコーン



できたポップコーン

ミキサーを使ったジュースも手軽にできるのではと特別支援学校の先生から情報提供がありました。好みの果物と牛乳を用意し、材料をミキサーに入れて、スイッチを押します。

動いているときの音はもちろん、振動を感じることができます。スイッチを入れると振動する、スイッチを止めると動かなくなる、という因果関係をつかむことにもつながります。



バナナジュースの材料



振動を手の平や指で感じている様子

ミキサーには、いろいろな種類があり、コンパクトで、使い勝手の良いものもあります（右の写真）ので、参考にしてください。



【洗濯】

洗濯する物を洗濯機に入れて、洗濯機の振動を感じて、洗濯機の中から洗濯物を取りだして、干します。乾いたら取り込んで、一緒に洗濯物をたたみます。洗濯ばさみから衣類を外すことに挑戦するのもいいですね。「たたむ」ってこうするんだよ、と一緒にたたんだり、大きな洋服と小さな洋服を比べたりもできるかもしれません。洗濯の一連の活動の中で、無理のない範囲で一緒にやれることをみつけられるといいですね。

【掃除】

タオルや雑巾を使っての拭き掃除は、テーブルなど拭く範囲が決まっている場所がわかりやすいと思います。

また、お掃除スリッパを履いて、歩くだけでもお掃除になりますし、手にお掃除手袋や軍手をして（お掃除スリッパをでもいいと思います）、四つん這いやハイハイしてもお掃除になります。ハイハイでの追いかけっこなどを取り入れて、楽しくお掃除するのもいいですね。軍手や濡れ新聞紙を使った窓ふきもできるでしょうか。

その他に、プランターの野菜や花にお水をあげることも毎日の日課としてできますね。野菜を収穫して、料理して、おいしくいただきましょう。お花は香りを楽しむことができますね。



お掃除手袋で床掃除

2. 楽しく無理なく家遊びをしましょう！

- ◆ 家にある物を使って、ちょっとした工夫で楽しく遊べるヒントをA君ママからいただきました。

①マットレスを使ったすべり台（HPでは動画で紹介しています）

マットレスをすべり台代わりにします。よじ登って、滑り下りて、またよじ登って…角度を調整できるのも良さですね。

②トイレットペーパーを使ったアスレチック（HPでは動画で紹介しています）

家の中でできるアスレチックをトイレットペーパーでつくって、探検！

③お風呂で楽しもう（HPでは動画で紹介しています）

大好きなお風呂をよりダイナミックに楽しみましょう。

- ◆ 光が分かるお子さんだったら、部屋を暗くしての光遊びなども楽しむことができますと思いますし、風が好きなお子さんだったら、風遊び、音が捉えられるお子さんなら、身近にあるもので音遊びを楽しむことができます。

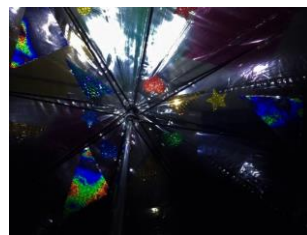
一緒に制作しながら、遊べる物をご紹介します。

①お家でプラネタリウム

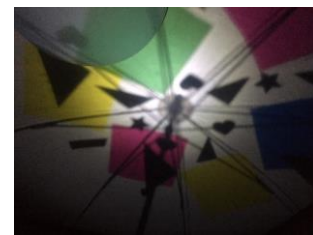
ビニル傘に色つきのセロファン、光るシールなどを貼り付けます。部屋を暗くして、懐中電灯などで、下から光を当てると、光が反射してキラキラ光ります。そして、天井には、手作りのプラネタリウムができます。



材料



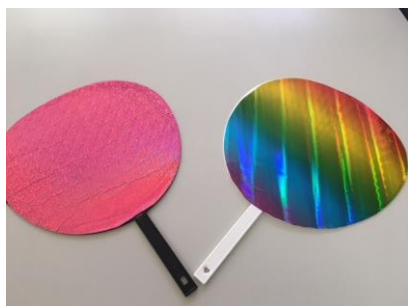
光を反射してキラキラ



天井のプラネタリウム

②キラキラうちわ

うちわにキラキラ紙を貼り付けたり、シールを貼ったりして、オリジナルのうちわづくり、ペタペタと貼り付けることを楽しんだり、できあがったうちわで扇いで風を感じることもできます。



うちわ（キラキラ紙、シール）2枚

③手作り太鼓

小さい缶の上に風船を被せて、バチは割り箸に紙粘土をつけて、完成です。叩くと、音だけではなく、振動も伝わってきます。



M君が小学生の夏休みに作った手作り太鼓

3. 学校での活動を参考にして、ご家庭で楽しんでみましょう！

特別支援学校の先生方から、学校で楽しんでいるもので、ご自宅でも準備が簡単で、楽しめそうなものを紹介いただきました。

①足湯

周囲が濡れても大丈夫な環境を整えて、大きめの洗面器など足が入る大きさの入れ物を用意し、一緒に、お湯を入れていきましょう。ペットボトルなどにお湯を入れておいて、手の平でペットボトルの温かさを感じたり、ペットボトルから出るお湯を手の平で触ったりしながら、容器にお湯を入れていきましょう。最初に、容器の中に足を入れておけば、足にお湯がかかったり、温かくなるのを感じたりすることもできます。

②ウォーターベッド

圧縮袋に水や温かい湯を入れて、その上で横になって、水が動くのを身体で感じて楽しむことができます。

【準備物】

- ・圧縮袋2枚：いくつか大きさが異なる圧縮袋があります。120cm×120cmの

大きさもありますが、水を入れた後の持ち運びがとても大変です。持ち運び可能なサイズを選んで作成すると取り組みやすいかと思います。

・ ガムテープ

【作り方】

a. 圧縮袋 1 枚に水を入れ、空気を抜いて圧縮袋の口を閉め、更にガムテープ等で塞ぎ、水漏れを防ぎます。

※手元が不安定なので、空気を抜く時は慎重に行います。空気を抜くことで、袋がパンパンにならず、揺れる感覚を楽しむことができます。

b. 水を入れた袋を、もう 1 枚の袋に入れます。

※この時に 2 つの袋の口を互い違いにしてください。

下記の写真では、袋の口の部分は青色です。互い違いにしているため、2 辺に青色がある状態になります。



左 : 35cm × 42cm 右 : 60cm × 60cm
の圧縮袋



圧縮袋ではなく、
手軽に厚めのポリ袋でもできます。

③風船マット

圧縮袋に膨らませた風船やバルーンボール、身近にあるボール等を入れます。風船やバルーンボールに触りながら、膨らむ過程を楽しむこともできると思います。マットの上で、揺れを楽しむことができます。



材料の一例



風船マット

④天井からぶら下がっているのは？

天井等高いところから、ゴムでボールやタオルなどを吊るします。つかまえたり、離したり、引っ張ってみたり…繰り返して遊べるかもしれません。



突っ張り棒に
ゴムをかけ、
ボールをつり下
げてみました

⑤新聞紙で遊ぼう

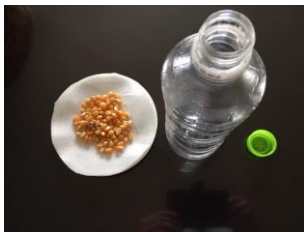
新聞紙を破ったり、丸めたり、破った新聞紙をたくさん入れて新聞紙プールを作ってみたりと楽しめそうですね。

たとえば、

- ・お子さんと一緒にビリビリと破って遊ぶ。破ったものをビニール袋に入れて、クッション。
- ・丸めてボールをたくさん作り、段ボール箱に入れて、新聞紙プールにする。新聞紙プールの中に、お気に入りのものを入れて、宝探し。
- ・新聞紙を広げて、引っ張りっこ！

⑥ペットボトルでマラカス

ペットボトルに豆などをいれて、ふたを閉めれば、マラカスのできあがりです。



「無理のない範囲で、できることをできるときにする」というようなつもりで、参考にさせていただければ幸いです。

情報提供に御協力いただいた保護者の皆様、学校の先生方、ありがとうございました。

厳しい日々が続きますが、情報交換をしながら、乗り切っていきましょう。

ご相談や情報提供等、いつでもご連絡ください。

※ 当研究会 HP にも、同様の情報を掲載しています。

●第18回定期総会報告 【7月15日(水)～31日(金)】

例年、研究協議会時に開催しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研究協議会を中止としましたので、総会議案につきましては、会員の皆様に議案書を送付し、案件の検討をいただきました。

期間中、68名の会員の方から承認をいただきました。

・議案1 2019年度事業報告

以下の提案に対し、了承をいただきました。

1. 運営委員会を3回開催し、運営基盤の整備を図った。
2. 全国盲ろう教育研究会会報を発行し、情報提供を行った。
3. 研究会のリーフレットを改訂・配布し、盲ろう教育及び研究会に関する情報発信に努めた。
4. 全国盲ろう教育研究会第17回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上及び情報交換を図るとともに、第18回研究協議会の準備を進めた。
5. 「盲ろう教育研究紀要第13号」を発行・配布した。
6. Webサイトに「ご家庭での子供たちへの関わりのヒント」を掲載するとともに、「教材教具・指導法のデータベース」の運用準備を行った。
7. 東京都盲ろう者支援センターと共催で、盲ろう教育に携わる教員等を対象とした研修会を開催し、教育の充実を図った。
8. 盲ろう児と家族の会ふうわ等、関係する機関と連携しながら、盲ろう児・者の教育と福祉の向上に寄与した。



イラスト：佐藤 実桜

・議案 2 2019 年度会計報告

以下の提案に対し、了承をいただきました。

【2019 年度全国盲ろう教育研究会会計報告】

【収入の部】

* 単位は円

項目	2019年度予算	2019年度決算	備考
前年度繰越	314,403	314,403	
年会費 (2,000 円×122 名)	244,000	219,000	2020 年 3 月 31 日現在 会員数 121 名 納入者 94 名 (複数年度分 の納入を含む)
その他	—	662	ご寄付、預金利息
合計	558,403	534,065	

【支出の部】

* 単位は円

項目	2019年度予算	2019年度決算	備考
定期総会報告書発送費	50,000	42,350	会報第 18 号に、第 17 回定期総会報告書の内容をもちこんだ。
会報第 18 号発送費	50,000		
第 17 回研究協議会案内発送費	50,000	38,160	
研究紀要第 13 号発行費	200,000	127,600	700 部発行。
研究紀要第 13 号発送費	50,000	120,000	発行費が安価に抑えられたので、都道府県・指定都市教育委員会、盲ろう幼児児童生徒が在籍している学校等にも発送した。
Web サイト維持費	35,000	18,480	
事務費	60,000	59,673	
会議費	50,000	61,960	第 107 回～第 109 回運営委員会開催の交通費実費。
予備費	13,403	0	
合計	558,403	468,223	

残金 65,842 円【収入 534,065 円－支出 468,223 円】は次年度に繰り越します。

【第17回全国盲ろう教育研究会研究協議会会計報告】

【収入の部】

*単位は円

項目	金額	備考
参加費（会員）	111,000	会員 3,000円×37名
参加費（非会員）	88,000	非会員 4,000円×22名
繰越金	246,922	
合計	445,922	

【支出の部】

*単位は円

項目	金額	備考
事務費	83,957	
情報保障費	142,392	手話通訳費用、盲ろう児者活動ボランティア交通費実費
講師謝金・交通費	94,700	
雑費	13,991	
合計	335,040	

残金 110,882円【収入 445,922円－支出 335,040円】は、今後の研究協議会での運営費として使用します。

・議案3 2020年度事業計画

以下の提案に対し、了承をいただきました。

1. 定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図る。
2. 全国盲ろう教育研究会会報を発行し、情報提供を行うとともに、会員相互の情報交換に役立てる。
3. 研究会のリーフレットを広く配布し、盲ろう教育及び研究会の情報発信に努める。
4. 新型コロナウイルス感染防止の観点から、全国盲ろう教育研究会第18回研究協議会を中止としたが、オンライン配信による盲ろう教育に関する情報提供の準備を進める。また、2021年度の開催に向けた検討を行う。
5. 「盲ろう教育研究紀要第14号」の内容の検討を行う。
6. Webサイトの内容の充実と活用を図り、情報提供を図る。特に、「教材教具・指導法データベース」の本格的運用を進める。
7. 東京都盲ろう者支援センターと共催で、盲ろう教育に携わる教員等を対象とした研修会を開催し、教育の充実を図る。
8. 関係する機関と連携しながら、盲ろう児・者の教育と福祉の向上に寄与する。



イラスト：佐藤 実桜

・議案4 2020年度予算

以下の提案に対し、了承をいただきました。

【2020年度全国盲ろう教育研究会予算案】

【収入の部】

* 単位は円

項目	金額	前年度との差
前年度繰越	65,842	▲ 248,561
年会費(2,000円×121名)	242,000	▲ 2,000
合計	307,842	

【支出の部】

* 単位は円

項目	金額	前年度との差
定期総会議案書等発送費	50,000	△ 0
会報第19号発送費	50,000	△ 0
定期総会報告書発送費	50,000	△ 0
Webサイト維持費	35,000	△ 0
事務費	50,000	▲ 10,000
会議費	60,000	△ 10,000
予備費	12,842	▲ 561
合計	307,842	



イラスト：佐藤 実桜

◆運営委員会・事務局より◆

- オンライン配信による研究会にご参加いただいた皆様、お忙しい中、ありがとうございました。今後もオンライン配信やホームページ掲載等、さまざまな形で情報発信や情報交換を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
 - 研究会のHPでは、「教材教具・指導法」のコンテンツを設け、データベースを作成しようと準備しています。情報を提供いただける方は、事務局まで、ご一報ください。
 - 「盲ろう教育研究紀要13」掲載の調査報告に関する語句の訂正について
48 ページ右段、下から10行目
【誤】 デジタル補聴絵晏如システム 等
【正】 デジタル補聴援助システム 等
お詫びし、訂正いたします。
 - 会費納入のお知らせ
 - ・年会費（2,000円／年）の納入状況を、宛名ラベルの下欄に記載しています。未納のある方は、納入をお願いいたします。ラベル印刷後に納入された場合など、行き違いがありましたら、どうぞご容赦ください。
（例）「2020未」：2020年度分未納を表しています。
 - ・ご本人名義で納入してください。「〇〇年度年会費」と記入してください。ただし、過去に未納の年度がある場合は、過去の年度分として領収させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ◇振込・振替先（みずほ銀行、または ゆうちょ銀行をご利用下さい）
- みずほ銀行 本郷支店
口座番号 普通預金 8062806
口座名義 全国盲ろう教育研究会会計 柴崎 美穂
- ゆうちょ銀行
口座番号 00100-6-484136
加入者名 全国盲ろう教育研究会
- 連絡先変更等のある方は、お手数でも事務局までご連絡ください。

研究会 HP : <http://www.re-deafblind.net/>